

墨田区のお知らせ

No.2129

2025年(令和7年) 1/1

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2・3面・・・新春対談「すみだが生んだ 人間国宝 五街道雲助師匠」
- 4面・・・古着・金属製調理器具等の回収とフードドライブ等

人とつながる。 墨田区

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>



新春万福

「諸芸三十六のつき 小笠原礼式」 葛飾北斎(すみだ北斎美術館蔵)

武家礼法の流派である小笠原流の礼式で、屠蘇を頂く武士の様子が描かれています。屠蘇は漢方薬を酒に浸したもので、元旦に邪気を払い、長寿を願って飲まれました。年少者から年長者の順に飲むのが習わしで、若者の生気を年長者に渡すという意味がありました。

区民の皆さんには、新年を健やかに迎えることとお慶び申し上げます。本年は、21世紀の四半世紀となる節目の年です。そして、戦後80年を迎え、平和への思いを胸に、次の時代を生きる子どもたちの、笑顔が輝き、未来につながる、「すみだの夢」実現に向けた取組を今年も着実に進めていきます。

また、将来のすみだの姿を描く「基本構想」を新たに策定し、本区の強みである“人と人とのつながり”を大切に、区民の皆さんとともに次のステージへと歩みを進め、地域力の更なる充実を図ります。

新しい年が皆さんにとりまして、実り多き飛躍の1年となりますよう、心から祈念いたします。

令和7年1月1日



墨田区長
山本亨



墨田区議会議員
佐藤篤



2・3面は
五街道雲助師匠と墨田区長の新春対談

区公式 SNS等

LINE



X (旧ツイッター)



フェイスブック



インスタグラム



ユーチューブ



☎ = 電話 FAX = ファクス ㊚ = Eメール
HP = ホームページ



新春対談 すみだが生んだ人間国宝 五街道雲助師匠

区内在住者初となる「重要無形文化財の保持者(いわゆる人間国宝)」に選ばれた落語家の五街道雲助師匠をお招きし、新春対談を行いました。人間国宝の認定を受けた際の話や、墨田区に住み続けているからこそ分かる区の魅力などを伺いました。
[問合せ] 広報広聴担当 ☎5608-6223

人間国宝認定の知らせを受けて

人間国宝の認定の連絡を受けた際の気持ちを教えてください。

師匠 文化庁から突然、電話がかかってきました。私が人間国宝の候補になっていることなど全く知らなかったのですが、仕事の依頼かと思ったら、「あなたが人間国宝に選ばれました」とおっしゃる。ずっと騙されていると思っていましたが、京都の文化庁で認定を受けて、本当の話だとやっと分かりました。人間国宝は、私がつぎを後世に伝える立場。認定されて嬉しい反面、今は責任感の方が強いですね。

認定後、周囲の反応や師匠自身の中での変化はありましたか？

師匠 過去に「紫綬褒章」などを受章しましたが、そのときより何倍も大きな反響がありました。寄席でお客様に大きな拍手をされて「待ってました、国宝！」なんて言われるんです。寄席には、最後を飾る「トリ」の前に、短い演目を披露してトリにつなげる「ひざ前」という役割があります。私がひざ前を務めるときも、軽い演目をやってトリにつなげたいのにお客さんから「たっぷり(やって)！」と言われて困ることがありますが、喜んでくれるお客さんは多いです。お茶漬は世情のあらで飯を食い」という言葉があるように、落語には酒飲みや夫婦喧嘩など、様々な人が登場する演目が多いんです。人間国宝になったからと言って、そんな演目をやらないわけではなく、下衆な話も好んで披露していますね。

墨田区名誉区民の選定を受けて

さらに、区では昨年9月に雲助師匠を墨田区名誉区民として選定しました。

区長 師匠は区民初の人間国宝認定者です。ぜひ名誉区民にお話をしたらご快諾いただき、区議会で全会一致の同意が得られました。これで3人目の名誉区民となります。1人目は世界のホームラン王である王貞治氏、2人目は押絵羽子板師の故・西山幸一郎氏です。

師匠 名誉区民として選定されたことは、大変に栄誉なことだと思えますし、何よりとても嬉しかったですね。今年で77歳になりますが、生まれてから今までずっと本所に住んでいます。私の父は本所の町会長を務めていたこともあり、区に対する思い入れや愛着が、父から子である私にもしっかりと受け継がれていました。だから、名誉区民に選ばれたことを亡き父に知らせたら、とても喜んで違いないですね。

区への期待、伝統文化の継承

師匠が区に期待することは何でしょうか？

師匠 落語の演目で舞台になっている場所は、墨田区が一番多いと思います。区内の古い地名もたくさん登場します。その影響で、実は区内在住の落語家が多いんですよ。私が今こうして落語家をしているのは、墨田区に生まれ、子どもの頃から落語に出てくるような人たちに囲まれて育ったことが大いに影響しています。母に連れられて寄席に通っていたこともあって、落語家の「下地」ができていたんですね。墨田区は、私に落語家になるきっかけをくれた、ありがたい土地です。区民の皆さんにも落語を聞いてもらって「落語ってこういうものなんだ」「墨田区にはこういう土壌があるんだ」と知ってもらえれば、こんなにありがたいことはありません。区に根付く落語文化を、ぜひ活かしてもらいたいです。墨田区が「落語のま

ち」として発展してくれたら、とても素晴らしいですね。

区長 師匠から区と落語のつながりも伺えたので、「落語のまち」として落語の魅力を広げ発信していこうと考えています。落語家の皆さんと意見交換をして、まちをより一層明るくしたいですね。お話を伺って、落語をはじめとした芸能、音楽など、区にある文化資源を後世につなげることが、非常に大事だと改めて思いました。区の歴史や観光資源を掘り起こし磨いて、観光客や区民の皆さんに伝えていきたいです。「墨田区総合芸術祭(仮称)」の来年の開催に向けて、伝統文化や舞台芸術など、いろいろなジャンルがコラボできると良いと思います。

区の魅力

墨田区で生まれ育った師匠が思う、区の魅力とは何でしょうか？

師匠 昔と比べると希薄になりましたが、昔ながらの下町人情はまだ残っていますよね。人間国宝の認定が発表された後に近所を歩いたら、知らない人が寄ってきて「いやぁ師匠おめでとう。師匠、本所(在住)だっとな。俺も本所なんだよ、本所は大したもんだ。勝海舟だろう、葛飾北斎だろう、五街道雲助、教科書に載るなあ」と言われました。わざわざ近寄ってきてお祝いを言ってくれるような、親しみやすさや人情はまだ残っていますね。

区長 私も向島で生まれ育って、今も住み続けていますが、人の温かさや優しさがありますよね。やはり下町の雰囲気がとても良いと、私自身、毎日実感しながら生活しています。区の魅力を子どもたちなど次の世代につなげていきたいと思っています。

区内には多くの良い場所がありますが、あえて好きな場所を挙げるとしたら、どこですか？

師匠 古い町並みが残るところは良いですね。以前、鳩の街通り商店街に住みた

いと思ったときがありますが、空気がなくて住めなかったんです。やはりああいう界隈は、良いと思いますね。

区長 鳩の街通り商店街は、私の実家のすぐ近くです。本当に落ち着く町並みですよ。そこを歩き交う人や声を掛けてくれる人たち。まさに下町の雰囲気が残っていて良いところ。それから、東京スカイツリー®ができて、皆さんがそれを見て、墨田区はあそこと思ってもらえるシンボルが区内にあることも最近の魅力だと思います。新しいものと古いものが、しっかり両立していますよね。

新年の抱負

最後に、新年の抱負を教えてください。

師匠 「世の中スイスイ、お茶漬けサラサラ」です。嫌なことがいろいろある世の中ですけど、あまり思い詰めないで、お茶漬けを「サラサラ」かきこむように、「スイスイ」と粋に生きた方が良からうという意味です。今年がどういう1年になるか分からないけれど、皆さんそれぞれが「良い年にしよう、良い年にしよう」と思うと、少しずつそっちの方に向かっていくと思います。ぜひ、良い年にしましょう。

区長 今回の対談を通して、落語の持つ力や笑い、笑顔が大事だと分かりました。私の抱負は、「笑顔いっぱい楽しい年」です。区民の皆さんが、笑顔でいられる時間が長いことが本当に大切だと思います。私自身も笑顔たくさんの方にしていきたいです。

新春対談(完全版)も見られる！
今年は落語で初笑い!!

新春対談(完全版)は、区公式YouTubeチャンネルをご覧ください。

本紙掲載内容以外にも ▶ 新春落語の披露 ▶ 落語家をめざしたきっかけ ▶ 人間国宝認定のきっかけとなった「古典落語」の復活 ▶ 落語界の未来 ▶ 寺島中学校落語研究部との交流 などをご覧ください。



落語家 五街道雲助師匠

昭和23年本所生まれ。昭和43年に10代目金原亭馬生師匠に入門。二つ目に昇進した昭和47年に前座名「金原亭駒七」から6代目五街道雲助に改名。そして昭和56年に真打昇進。師匠亡き後は、口演速記本等から三遊亭圓朝師の大作を復活させるなど、独自の芸を作り上げ、東京の落語会をけん引する本格派の演者の1人として活躍中。趣味はパソコン製作、沖縄でのシュノーケリング、トライク(三輪バイク)。



墨田区長 山本亨

昭和36年向島生まれ。大学卒業後、保険会社に就職。その後、都議会議員である父の秘書を経て、平成17年に墨田区議会議員選挙に立候補し初当選。2期にわたり区議を務める。平成27年に墨田区長選挙に出馬し、初当選(現在3期目)。「すみだの夢」の実現に向け、区民とともに区政運営を行う。趣味は剣道(教士七段)。最近の元気の源は、いろいろな世代の皆さんと食事をおいしく食べ、飲み、楽しく語らうこと。

**資源の有効活用にご協力を
古着・金属製調理器具等の
回収とフードドライブ**

家庭で不用になった古着や金属製調理器具などを回収します。同時に、余っている食品を回収するフードドライブを実施します。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。

【とき／ところ】▶1月11日(土)／若宮公園(本所2-2-19) ▶1月18日(土)／文花宮前橋公園(文花1-32-11) *時間はいずれも午前9時～午後2時**【回収品目】**洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ、廃食油、使い捨てコンタクトレンズの空ケース *汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合あり**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【費用】**無料**【持込方法】**廃食油はペットボトルに入れ、そのほかは回収品目別に半透明の袋に入れて当日直接会場へ *車での来場は不可**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228

**有効期限までに使用してください
すみだプレミアム付デジタル
商品券**

商品券の有効期限は、1月16日です。期限を過ぎると使用できないので、ご注意ください。

【問合せ】産業振興課産業振興担当 ☎5608-6187 *未使用分の払い戻しは不可 *対象店舗等の詳細は墨田区商店街連合会HPを参照

**納期限までに納めてください
特別区民税・都民税・森林
環境税(第4期分)**

令和6年度特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収分)第4期分の納期限は1月31日です。納期限までに税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストア、モバイルレジ、スマートフォン決済アプリで納めてください。また、インターネット経由でクレジットカードによる納付も可能です。詳細は区HPをご覧ください。口座振替の場合は、1月31日が振替日(引き落とし日)のため、前日までに入金してください。

【問合せ】▶納付方法等=税務課税務係 ☎5608-6133 ▶納税相談=税務課納税係 ☎5608-6142

**31日はサイクルの日
自転車のリユース・リサイク
ルと羽毛布団のリサイクル**

家庭で不用になった、まだ乗れる自転車を回収し、アジアやアフリカへ届ける自転車リユース・リサイクル事業と、羽毛布団のリサイクル事業を実施します。なお、粗大ごみとしての回収ではありません。

【とき】1月31日(金)午前9時～午後2時 *正午～午後1時を除く**【ところ】**すみだ清掃事務所(業平5-6-2)**【回収品目(自転車)】**乗車可能な次のいずれかの自転車▶大人用自転車 ▶子ども用自転車 ▶電動アシスト自転車 ▶マウンテンバイク ▶折り畳み式自転車 *パンクしているものも可 *ストライダーは不可**【回収品目(羽毛布団)】**ダウン率50%以上のもの**【対象】**区内在住の方 *事業者を除く**【費用】**無料**【申込み】**オンライン申請、電話で、1月24日までに、すみだ清掃事務所 ☎5819-2572へ

**きっと誰かが、だったら私が
「はたちの献血」キャンペーン**

1・2月は「はたちの献血」キャンペーン月間です。体調を崩す方が多い冬の時期は、献血者が減り、必要な血液量の確保が難しくなります。「はたち」を迎えた方をはじめ、多くの方の献血へのご理解とご協力をお願いします。

献血の日時・会場は問い合わせるか、東京都赤十字血液センターHPをご覧ください。

【問合せ】▶東京都赤十字血液センター ☎5272-3523 ▶保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189

**納付書を送付します
介護保険料**

介護保険料を納付書で納めている方へ、1月分～3月分の納付書を1月中旬に送付しますので、各納期限までに納めてください。

なお、納付書で納めている方のうち、口座振替による納付に変更したい場合は、同封の口座振替依頼書またはWeb口座振替受付サービスによりお申し込みください。

【問合せ】介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937

**子育て世帯等を応援します
すみだ住宅取得利子補助制度**

区内の住宅を取得した子育て世帯または若年夫婦世帯を対象に、住宅ローンの利子の一部を補助し、定住を促進します。利用する場合は、必ず申請前に区HP等をご確認ください。

【補助内容】1年間に支払った利子額(上限10万円)を5年間補助(最大50万円) *「フラット35地域連携型(子育て支援)」を利用した場合は、借入れ金利が当初5年間、年0.5%〔「フラット35子育てプラス」も利用する場合、年0.75%～1.0%〕引下げ**【対象】**区内の住宅を取得し、次のいずれかに該当する世帯▶中学生以下の子どもがいる ▶夫婦ともに39歳以下である**【申請期限】**建物の所有権保存登記または所有権移転登記から1年 *ほかにも要件あり**【問合せ】**住宅課計画担当 ☎5608-6215

**新春イベント
資料館でお正月!**

すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5)で、邦楽や伝統芸能の鑑賞会を開催します。

【とき／内容】▶1月3日(金)午後1時半～2時／邦楽(尺八・箏)の演奏 ▶1月4日(土)午後1時半～2時半／春駒(祝福芸能)**【定員】**各先着25人 *定員を超えた場合は立ち見**【入館料】**▶個人=100円 ▶団体(20人以上)=1人80円 *中学生以下と身体障害者手帳・愛の手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**すみだ郷土文化資料館 ☎5619-7034



**毎月5日は
すみだ環境の日**

1月のエコしぐさ
やかんから
はみ出る炎は
無駄づかい

墨田区環境キャラクター
「地球くん」

年始の急病のときには

*受診前に電話連絡が必要(事前連絡がないときは、一度帰宅をお願いする場合あり) *受診時は健康保険証や医療証等を必ず持参

■墨田区休日応急診療所
【診療科目】内科、小児科**【診療日】**日曜日、祝休日 *1月1日(祝)～3日(金)も診療あり**【受付時間】**午前9時～午後9時半**【ところ】**すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内**【電話番号】**☎5608-3700

■すみだ平日夜間救急子どもクリニック
【診療科目】小児科(15歳以下の急病患者)**【診療日】**月曜日～金曜日(祝休日、年末年始を除く) *今月の診療は6日(月)～**【受付時間】**午後7時～9時45分**【ところ】**同愛記念病院(横網2-1-11)診療棟1階小児科外来**【電話番号】**☎3625-1231

■子供の健康相談室(小児救急相談) *1月5日まで24時間対応
【電話番号】▶携帯電話・プッシュ回線=☎#8000 ▶その他=☎5285-8898

■外国語対応(英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語)
【受け付け】午前9時～午後8時**【電話番号】**☎5285-8181

■年始の歯科応急診療医院

とき	医院名・ところ・電話番号
1月1日(祝)	▶根本歯科医院(八広2-54-18) ☎3611-3452 ▶しのぎき歯科医院(東駒形3-5-14) ☎3829-6480
1月2日(木)	▶花空木デンタルケアオフィス(文花1-24-2ムサビル401) ☎3618-0418 ▶篠塚歯科医院(東駒形1-19-7) ☎3622-2619 ▶シマダ歯科クリニック(押上1-24-1第8北澤ビル1階) ☎5608-4370
1月3日(金)	▶難波歯科医院(八広6-36-1) ☎3611-7493 ▶島村歯科医院(立川1-14-3) ☎3633-1735

①いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。事前に電話で予約のうえ、受診してください。
②上記以降の1月の歯科・整形外科応急診療医院は、本紙6年12月21日号4面「すこやかライフ」をご覧ください。

■東京消防庁「救急相談センター」(24時間対応)
救急車を呼ぶべきか迷ったときはご相談ください。
【電話番号】▶携帯電話・プッシュ回線=☎#7119 ▶その他=☎3212-2323

■都医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間対応)
【電話番号】☎5272-0303**【聴覚障害者等専用ファクス番号】**FAX5285-8080

■医療情報ネット「ナビイ」(全国の医療機関が検索可)